⑸　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計額	9,270,323,378円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計額	5,960,614,093円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	3,309,709,285円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計額

639,701,106円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの

146,033,808円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの

376,355,948円

Ⅲ．損益計算書関係

⑴　ファイナンス・リース取引による損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を与えています。

当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は△1,332,733円であり、当該影響額を除いた当期総利益は183,903,401円です。

⑵　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	744,732,025円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	655,090,591円
当期総利益に与える影響額（差引き）	89,641,434円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額

930,246円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

資金の期末残高	12,899,699,959円
定期預金等	2,511,026,515円
貸借対照表上の科目　現金及び預金	15,410,726,474円

⑵　重要な非資金取引

無償譲渡による資産の取得	169,693,122円

Ⅴ．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、病院等療養費債権管理事務取扱内規に沿ってリスク管理を行っています。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　長期性預金	2,511,026,515	2,511,026,515	—
⑵　現金及び預金	12,899,699,959	12,899,699,959	—
⑶　未収附属病院収入	2,480,813,528	2,480,813,528	—
徴収不能引当金	△ 59,350,366	△ 59,350,366	—
	2,421,463,162	2,421,463,162	—
⑷　国立大学財務・経営センター債務負担金	(1,857,272,475)	(2,031,318,254)	(△ 174,045,779)
⑸　長期借入金	(9,410,413,000)	(9,089,262,865)	(321,150,135)
⑹　未払金	(9,258,429,419)	(9,258,429,419)	(—)

注１）・負債に計上されているものについては、括弧書きで示しています。
・未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

注２）金融商品の時価の算定方法

⑴長期性預金及び⑹未払金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑵現金及び預金、並びに⑶未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

⑷国立大学財務・経営センター債務負担金及び⑸長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しています。

Ⅵ．賃貸等不動産関係

当法人は、福井県内において、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅶ．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務の概要及び金額の算定方法

①アスベスト

アスベストは、石綿使用建築物の除去義務等です。

使用見込期間を適用初年度である平成22事業年度から８年と見積り、割引率は1.040％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。

②原状回復

原状回復は、土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

使用見込期間を適用初年度である平成22事業年度から３年又は12年と見積り、割引率は0.258％又は1.557％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。